

令和6年度

施政方針

武蔵野市長 小美濃安弘

目 次

施政方針	1
1 基本姿勢	2
2 基本政策	3
市民の命が最優先！ 首都直下地震から市民の命を守る	3
A I 教育は時代の流れ オンライン授業の実施 二中・六中の統廃合は白紙に	3
吉祥寺に再投資の時 三鷹駅北口の改良も	4
子育ては大変だけど楽しい	5
C O 2 削減は全市民力を合わせて	5
健康で豊かな高齢期を 支え合うまち武蔵野	6
コロナに学び、次のパンデミックに備える	7
都市農業や産業の支援	7
生きる楽しみとなる文化等の振興	8
住民投票制度の議論は凍結	8
3 予算の規模及び特色	9

【参考】

～ 主要な施策について ～	12
---------------	----

施政方針

令和5（2023）年12月24日に執行されました武蔵野市長選挙におきまして、第7代の市長を拝命いたしました。市長は14万市民の代表です。今後は、全市民の皆様の声をしっかり聴かせていただき、武蔵野市のさらなる発展、そして市民の皆様への安全・安心を守るため、全力で市政運営を行ってまいります。

市長就任後初の市議会定例会におきまして、今後4年間の市政運営についての基本姿勢とともに具体的な政策を述べさせていただきます。市議会議員各位並びに市民の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年1月1日、石川県能登半島沖を震源とする最大震度7の大地震が発生し、甚大な被害が出ました。お亡くなりになった方々に対して哀悼の意を表しますとともに、被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。武蔵野市との友好都市である、山形県酒田市、新潟県長岡市及び富山県南砺市は震源地に近い日本海側にあり、元日から3日間は被害状況の情報収集を行いました。最も被害が大きかったのは南砺市でしたが、幸いなことに人的被害はなかったと聞いています。市では、市議会とともに、石川県内や富山県内において大きな被害があった自治体に物資の供給や職員派遣等を行っている南砺市への支援金を1月25日に送りました。今後も余震などに注視し、必要に応じて各種対応してまいります。

また、翌日の1月2日には羽田空港で旅客機と海上保安庁の航空機が衝突するという事故が発生しました。旅客機の乗員・乗客は奇跡的に全員無事でしたが、残念ながら海上保安庁の職員5名がお亡くなりになりました。心よりお悔やみを申し上げます。

大きな自然災害と事故で始まった令和6（2024）年ですが、改めて命の大切さを胸に刻むとともに、市長として14万市民の命を守る決意をいたしました。

さて、令和6（2024）年度から、武蔵野市第六期長期計画・調整計画がスタートします。この調整計画は、市民参加・議員参加・職員参加による策定をはじめとする武蔵野市方式での丁寧な議論を積み重ねて策定に至りました。計画策定にあたっては、多くの方々にご尽力いただいたことに感謝しております。策定の最終段階で市長が交代することになりましたが、私はこの武蔵野市方式により策定された答申を尊重し、市長として計画決定いたしました。

一方で、選挙における公約は、市民の皆様からの負託を受けたものであり、任期の中で実現したいと思っております。この公約の中には、調整計画の記載からは読み取れないものもあると考えており、基本的には武蔵野市方式で策定された調整計画に基づいて市民サービスを着実に前進させつつ、公約に関わるいくつかの論点については、庁内でしっかり議論をし、次期計画の策定委員会でご検

討いたいただきたいと考えています。また、4年後の選挙と第七期長期計画策定に係る計画のローリング時期についても調整が必要という認識を持っており、具体的な策定項目やスケジュールなどを検討してまいります。

1 基本姿勢

約3年半にわたる新型コロナウイルス感染症の流行により、私たちの日常生活は激変しました。感染症法上2類相当と位置付けられたことで、対面での会合や外出の自粛などにより、市民の日常生活だけではなく、多くの事業者も大打撃を受けました。

また、コロナ禍は、地域のコミュニティ活動にも大きな影響を及ぼしました。対面での活動が制限され、インターネットを介しての会話や会合などが多く行われました。また、マスクの着用が常態化したため、会話をするにも、相手の表情を確認できない、相手の顔がわからないといった問題点も指摘されました。対面での活動制限は、市民と職員との信頼関係にも影響を与えたと考えます。コロナ禍では、市民と対面に関わることが制限されていたため、どうしても電話やメールでの対応が多くなり、信頼関係が希薄になってしまうおそれもありました。

昨年、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の取扱いが2類相当から5類に変更され様々な制限が解除されました。地域活動や市のイベント等も活発になりコロナ禍前の日常が戻ってきています。

私が市長に就任した際の職員への最初の訓示で、2つのことをお願いしました。1つ目は、職員自らがどんどん地域に出て、市民の声を聴き、今、地域で何が起き、市民が何を感じているのかを知ってほしいということです。そのうえで、一緒に市民のためになることを考え、市民目線の施策につなげることを。私自身も多くの市民の皆様との直接の意見交換の機会を作りたいと考えております。

2つ目は、市の情報を正しくスピーディーに提供してほしいということです。特に政策形成段階での情報提供と市民の意見を伺うことが大切だと感じております。

また、事務事業の見直しやデジタル技術の活用によるDXの推進などにより、効率的で効果的な業務の執行に努めるのはもちろんのこと、市民の皆様が目線で事業のあり方を考え、適切な支出を行ってまいります。市民の皆様のお力をお借りしながら、職員とともに無駄を省き日本一市民のために働く市役所を目指してまいります。

2 基本政策

市民の命が最優先！ 首都直下地震から市民の命を守る

30年以内に70%の確率で首都直下地震が発生する可能性が指摘されています。令和4（2022）年度修正版武蔵野市地域防災計画の武蔵野市における被害想定概要では、もっとも被害が大きい想定を次のように記載しています。多摩東部直下での地震、冬、夕方、風速毎秒8メートル、最大震度6強での想定で、屋内収容物の転倒などによる死者数3人、負傷者数82人となっています。阪神・淡路大震災の例でも、お亡くなりになった方の大多数は、家具などの下敷きになったことが原因でした。首都直下地震はいつ発生してもおかしくないと言われています。まず、家具転倒防止金具等を全世帯の皆様にご設置していただけるよう施策を進めてまいります。また、建物の耐震診断、耐震補強への助成の対象を拡充するとともに、ペットの同行避難についても武蔵野市ペット同行避難マニュアルに基づき、実施してまいります。

A I 教育は時代の流れ オンライン授業の実施 二中・六中の統廃合は白紙に

A I（人工知能）を活用した教育の時代がもうすぐやってきます。しかし、A I 教育においては不確かな情報などにより、児童生徒が思わぬ被害に遭うおそれもあります。何が事実で何が危ない情報なのか、これから始まるA I 教育の中でしっかり学べるよう、教員の研修が充実するよう支援し、万全な対応をしてまいります。一方、A I などバーチャルな教育を進めるだけでなく、自然体験、職業体験、福祉体験などリアリティのある教育も大切です。先般、武蔵野市の代表的な教育施策であるセカンドスクールの宿泊日数が短縮されました。事業本来の目的に立ち返り、また、教員の働き方改革にも十分に留意のうえ、この見直しが見直しが児童生徒に及ぼした影響について調査を行い、経年の変化を分析します。そのうえで、必要に応じて宿泊日数を元に戻すなどの検討を行ってまいります。

令和2（2020）年には、新型コロナウイルス感染症の影響により、市立小中学校が全校一斉休校となりました。当時、児童生徒が大切な学校生活を友達と送れなかったことや、部活動を思う存分できなかったことなどを考えると、本当に切ない気持ちになります。また、学業の遅れなどを心配する保護者の皆様から、是非オンライン授業を行ってほしいという要望が、市長や市議会に寄せられました。既に、学習者用コンピュータが1人1台貸与されていましたが、当初はその活用が十分に図られていなかったため、オンライン授業を全校一斉に実施するには至りませんでした。新型コロナウイルス感染症の位置付けは2類相当から5類へと変更されましたが、完全な収束には至っておらず、次のパンデミックが起こる可能性があります。また、インフルエンザも猛威を振るい、市立小中学校

で学級閉鎖や学年閉鎖が発生するなど、現在でも学業が遅れることを心配する保護者から、オンライン授業の実施を望む声が上がっています。コロナ禍での教訓を生かし、必要な場合には、オンライン授業が実施できるよう、条件整備を教育委員会とともに進めます。

第二中学校と第六中学校を統合し、第六中学校の跡地に第二小学校を移転するという検討案があります。学校改築時のコスト面等を考えると効率が良いということも理由の一つです。しかし、学校の統廃合は、そのような理由から行うものではありません。かつて、桜堤小学校と境北小学校を廃止し、現在の桜野小学校を設置しました。そのときは、境北小学校で1年生から6年生まで全て単学級になり、全校児童数が約180名になってしまったため、やむを得ず統廃合を行ったというものです。地域住民の多くの方々から、今回の第二中学校・第六中学校の統廃合に関しては納得していないという声を伺いました。確かに、将来を展望したとき、昭和の時代に建設された第一中学校から第六中学校までの6校が必要かどうかという議論はしていくべきです。しかし、その場合でも20年から30年後の教育環境を予測してどのような学校を建設するのかという議論が必要です。いま、第二中学校と第六中学校だけについて統廃合の議論をすることは適当ではなく、この件については一度白紙に戻し、市全体の学校建替えの中で議論を進めてまいります。

吉祥寺に再投資の時 三鷹駅北口の改良も

吉祥寺駅北口駅前広場の完成から35年以上が経過しました。この間、吉祥寺は来街者も楽しめる都内有数の商業地に成長しましたが、一方で、駅周辺の商業地を支える都市基盤の機能向上が求められています。特に南口では駅前広場の整備が遅れており、パークロードではバスと歩行者とが交錯し、安全性や快適性が著しく低下しています。また、特定緊急輸送道路の井ノ頭通り沿道をはじめ、吉祥寺駅周辺では建物の高経年化が進行しています。南口は再整備のために広く面としてのグランドデザイン(将来像)を立案し、その中で武蔵野公会堂の位置付けなども考えていく必要があります。吉祥寺が北口、南口ともに市民の皆様、来街者の皆様に愛されるまちとなるよう、再投資をしてまいります。

三鷹駅北口駅前広場は、公共交通や歩行者動線と一般車両動線の輻輳などの課題を抱えています。課題解決に向け交通環境の視点から基本方針を策定することにより、街づくりビジョン改定の中で三鷹駅北口の目指すべき姿を改めて示し、市民や市民団体等、多くの関係機関の皆様と連携しながら取組みを進めてまいります。駅前広場を拡張する候補として西側又は北東側のエリアが考えられますが、拡張の範囲や街区の特性を生かした検討の深度化を図り、安全な駅前広場・周辺道路の再整備につなげてまいります。

子育ては大変だけど楽しい

子育ては経済的な面のみならず、肉体的にも精神的にも大変だと思います。しかし、子育てによって親が学ぶこともたくさんあり、大変な中にも大きな喜びを感じるという方も多いと思います。子育てが楽しいと思えるよう、市としても様々な支援をしていきたいと考えています。

0123施設は、地域で孤立しがちな0歳から3歳までの乳幼児とその親を対象に、親子でいつでも自由に来館し、楽しく遊び、子育てについて学び合う施設です。4、5歳児支援など、この間様々な試行がされてきましたが、設立当初の理念に立ち返り、0123施設の機能や配置について、児童福祉法の改正も踏まえ、今後のあり方を検討します。

子育て世代への支援施策のさらなる充実を図るため、近年小中学校の給食費無償化を検討する自治体が増えています。また、物価高騰により給食の質が低下するのではないかと心配する保護者の声もあります。詳細はまだ明らかになっていませんが、東京都も保護者の負担軽減に取り組む市区町村を支援するため、最大で半額を補助するという方針を示していますので、給食費を無償化しながらも、給食の質は市が責任をもって担保する仕組みを検討し、令和6（2024）年度中には実施できるよう進めております。また、将来的には、市立小中学校に通っていない児童生徒を持つ市内の保護者にもどのような支援ができるのか研究してまいります。

産前産後の方々は定期的に安心して病院などに行く必要がありますが、公共交通機関を乗り換えての移動は負担が大きいと思います。例えば、公共交通機関を利用することが困難な高齢者や障がいのある方の外出支援事業として、ドア・ツー・ドアで移送するレモンキャブがありますが、子育て世帯の移動支援についても研究してまいります。

CO2削減は全市民力を合わせて

世界中で異常気象による被害等が起こっています。豪雨、河川の氾濫、干ばつ、山火事など地球温暖化による影響と考えられる様々な現象は、全人類が真剣に考え、取り組まなければならない問題です。地球温暖化の解決策の大きな一つがCO2削減です。平成27（2015）年にCOP21で採択されたパリ協定では、今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることが規定されました。武蔵野市としても、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「2050年ゼロカーボンシティ」を表明しました。武蔵野市地球温暖化対策実行計画2021（区域施策編）2022改定版では、令和12（2030）年までの温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比で53%削減することを目標にしています。この目標を達成

するためには、市はもちろん、市内企業や市民の皆様の協力が不可欠です。市では、象徴的な事業として市内を循環しているムーバスを路線バス事業者の協力のもと車両更新の際に、水素を燃料とする燃料電池バスやEV（電動）バスなど環境に配慮した車両に変更する検討を進めます。

これまでの市民の皆様のごみ減量と効率化へのご協力に感謝しております。ペットボトルについては、「隔週収集だと、今週はごみを出せる週なのかかわかりづらい」、「毎週収集してほしい」という声が寄せられています。ペットボトルを収集日に出せないと次に出すまで大量に保管しなければならず、多くのご家庭でご苦労されているようです。コロナ禍における生活様式の変化などでペットボトルの収集量は増加し、現在もこの傾向が継続しています。これまでに「武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会」における議論、パブリックコメント等により、広く市民の皆様のご意見を伺ってきておりますので、改めてペットボトルを隔週収集から毎週収集に戻すための検討と合わせて、プラスチック製品の分別収集、資源化等の検討を始めます。

健康で豊かな高齢期を 支え合うまち武蔵野

武蔵野市は、「健康長寿のまち武蔵野」を推進しています。そのために有効とされていることの一つが社会参加です。高齢者自身の就労を含めた社会参加が、効果的な介護予防や健康寿命の延伸に寄与するとともに、それが少しでも収入につながれば、毎日の生活に張りも出てきます。例えば、年金など現在の収入に加えて毎月5万円程度収入が増えれば、ご自身の趣味の充実に活用することもできます。健康で豊かな高齢期を支えるために、高齢者のさらなる社会参加の仕組みを研究してまいります。

令和5（2023）年6月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立しました。この法律では認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。本市では、まちぐるみの支え合いの仕組みづくり（武蔵野市版地域包括ケアシステム）をさらに充実させることで、元気な高齢者も介護を必要とする高齢者も、誰もがいきいきと安心して、いつまでも住み慣れた地域で生活が送れるように努めてまいります。

武蔵野市は、障がいのある方も住み慣れた地域でいつまでも生活できることを推進しています。令和6（2024）年度からは、健康福祉分野における各個別計画がスタートします。武蔵野市第4期健康福祉総合計画では、「武蔵野市ならではの地域共生社会の実現」を基本理念におき、健康福祉分野の施策を総合的に推進することとしています。障害者福祉分野においても新たな取組みが始まりますが、中でも特に「住まい」に関する課題に取り組んでいきたいと考えています。

市内には障害者支援施設である障害者地域生活支援ステーションわくらす武蔵野をはじめ、グループホームに入所している方が多数いらっしゃいます。障がいのある方が地域生活を継続していくために、事業者のグループホームの整備支援に継続して取り組むとともに、地域移行支援や親なき後の支援を見据え、民間住宅への入居支援に関する取組みを進めていくために必要な支援についても研究してまいります。

コロナに学び、次のパンデミックに備える

私たちはコロナ禍で学んだことをしっかりと検証し、それを教訓とすることで次に来るかもしれないパンデミックに備えなければなりません。新型コロナウイルス感染症では、密閉空間に多人数で長時間滞在するとウイルスに感染する確率が高くなることを学びました。学術的には、空気中の二酸化炭素濃度（通常420ppm）が、1,000ppmを超えることでウイルス感染の確率が格段に高くなるということです。逆に言えば、密閉した部屋でも適切な換気を行い、室内の二酸化炭素濃度を1,000ppm以下に抑えていればウイルス感染の確率は低く抑えられるため、公共施設に二酸化炭素モニターを設置し、二酸化炭素濃度を可視化することで、ウイルス感染を抑制してまいります。

吉祥寺地区の病院ベッド数が減少しています。医療体制については、広域で考える必要があると認識していますが、吉祥寺地区にある病院の中には、二次救急医療機関や災害拠点連携病院もあり、本市の医療連携や休日診療、災害時医療体制においても重要な役割を担っています。今後も引き続き、関係医療法人、東京都などと連携し、吉祥寺地区の病院ベッド数を確保するための検討を行ってまいります。

都市農業や産業の支援

武蔵野市内には約26ヘクタールの農地があります。この農地は市民に新鮮で安全な野菜・果物などを提供しているだけでなく、いざ災害時には延焼防止や一時的な避難場所としての役割も期待されています。また、市内産農産物は市立小中学校の給食にも使用されています。現在学校給食に使用されている市内産の農産物の割合は20%強ですが、市の目標は35%となっています。市内農業者などと密に連携し、目標達成に向けて支援を続けてまいります。

また、市内では商工業をはじめとした様々な産業がまちを支えています。長引くコロナ禍からの立て直しができるよう、現在策定中の第三期武蔵野市産業振興計画を柱として、武蔵野商工会議所、武蔵野市商店会連合会とも連携して、市内の産業を支えてまいります。

生きる楽しみとなる文化等の振興

音楽・演劇・美術・読書・スポーツなどは、人が生きていくにあたり、人生を豊かにしてくれる大切なものです。コロナ禍により、こうした文化・芸術・スポーツなどは、観ることも行うことも制限されてきました。コロナ禍以前のように、市民の皆様が、文化・芸術・スポーツを思いきり楽しめるよう、様々な支援を行ってまいります。

住民投票制度の議論は凍結

令和3（2021）年に市議会で審議された武蔵野市住民投票条例案は否決という結果となりました。この条例案は、全国的なニュースとなり、市役所や議員にメールやFAXなどが大量に届きました。まちには大音量の街宣車が走り回り、駅ではデモ行進が起こるなど市内も騒然としました。また、条例案に賛成の市民と反対の市民が対立する場面もありました。これらは条例案否決によって一旦は収まりましたが、再び条例案提出の動きが出ると「また、あのような騒然とした市になるのか」と、多くの不安の声を聞きました。武蔵野市自治基本条例第19条では、住民投票制度の実施のための具体的な要件等は別途条例で定めることになっていますが、その期日については記されていません。今、住民投票条例制定についての議論を進めることは、再度、同じような状況を引き起こすおそれがあります。これらのことを総合的に勘案し、住民投票制度についての議論は凍結することといたします。

3 予算の規模及び特色

次に令和6（2024）年度の予算の規模及び特色について申し述べます。

国及び東京都の予算

令和6（2024）年度の国の予算は、「歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れを掴み取る予算」として編成され、一般会計予算では、前年度当初予算に比べ1.6%減の112兆5,717億円となっています。歳入では、名目経済成長率の見通しをプラス3.0%とし、税収は前年度に比べ1,680億円、0.2%増の69兆6,080億円としています。また、国の借入金となる公債金は前年度に比べて1,740億円減の35兆4,490億円となり、公債依存度が31.5%と前年度当初の31.1%から増加しています。歳出では、こども家庭庁予算として前年度比5,000億円増となる5兆3,000億円を計上しているほか、令和6（2024）年能登半島地震対応に係る予備費を新たに計上し、社会保障関係費や文教及び科学振興費などが増加しています。

東京都では、令和6（2024）年度予算を「変化する社会情勢の中、東京・日本の輝かしい未来を切り拓くため、産業や経済、社会の構造転換に挑み、一人ひとりが輝く明るい『未来の東京』を実現する予算」と位置付け、一般会計の規模は、前年度に比べて5.1%増の8兆4,530億円で過去最大となっています。このうち都税収入は、前年度に比べて1,855億円、3.0%増の6兆3,865億円としています。政策的経費である一般歳出は、子どもから高齢者まで全ての人へのシームレスな支援や、イノベーションを生み出す戦略的な枠組みを早期に確立するための取組みなどに重点的に財源を振り向けた結果、前年度に比べて7.3%増の6兆3,702億円となっています。

市の予算

（1） 予算編成方針

新年度予算は、「変化する時代 命を尊重し安全・安心な未来を築く予算」と位置付けました。初年度となる第六期長期計画・調整計画に掲げられた優先事項を着実に推進するとともに、新たな課題に対応することにより持続可能な市政運営を行っていきけるよう、限られた財源を真に必要性・緊急性が高い事業に重点的かつ効率的に配分することを基本に編成いたしました。

(2) 予算の特色

一般会計予算は、815億2,300万円で、前年度に比べて86億100万円、11.8%の増となりました。

市の歳入の根幹である市税については、前年度に比べ、個人市民税は定額減税などによる減はあるものの4億29万円の増を見込み、法人市民税については2億7,700万円の減を見込みました。また、固定資産税については、土地や家屋、償却資産それぞれ増を見込み10億5,167万円の増、さらに都市計画税については1億2,550万円の増など、市税全体では前年度に比べ13億2,246万円、3.1%増の445億2,996万円を見込んでおります。

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の減などにより、前年度に比べて3,761万円、0.4%の減、都支出金は障害者日中活動系サービス推進事業補助金の増などにより9億2,806万円、11.3%の増となりました。

歳出につきましては、総務費はシステム構築作業による住民情報系システム事業費の増などにより、前年度に比べ34億1,883万円、36.7%の増、民生費は高齢者総合センター大規模改修事業費や児童手当の増などにより、前年度に比べ31億7,012万円、9.7%の増、衛生費は新型コロナウイルスワクチン接種事業費の減などにより1億3,309万円、1.9%の減、土木費は都市計画道路3・4・2号線事業土地購入費の減などにより4億1,732万円、6.3%の減、教育費は学校改築事業費の増などにより26億22万円、21.5%の増となりました。

各特別会計及び水道事業会計、下水道事業会計について申し述べます。

国民健康保険事業会計は、保険給付費の増などにより、前年度に比べて3.9%増の144億2,999万円を計上いたしました。

後期高齢者医療会計は、広域連合負担金の増などにより、前年度に比べて5.1%増の44億7,378万円を計上いたしました。

介護保険事業会計は、介護保険給付費の増などにより、前年度に比べて3.1%増の129億2,807万円を計上いたしました。

水道事業会計は、収益的収入は38億4,629万円、収益的支出は37億9,597万円で、収益的収入から収益的支出を差し引いた税込みの利益は5,032万円を見込んでおります。資本的収入は3億8,228万円、資本的支出は10億1,766万円で、水道施設の維持更新に係るものは、配水施設費4億6,591万円、原水及び浄水施設改良工事費1億7,871万円で、資本的収入から資本的支出を差し引いた6億3,538万円の不足分は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び損益勘定留保資金で補てんする予定としております。

下水道事業会計は、収益的収入は29億393万円、収益的支出は28億3,152万円で、収益的収入から収益的支出を差し引いた税込みの利益は7,241万円を見込んでおります。資本的収入は6億5,174万円、資本的支出は10億6,199万円で、その主なものは管きょ建設改良費4億7,642万円、企業債償還金3億5,983万円で、資本的収入から資本的支出を差し引いた4億1,025万円の不足分は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんする予定としております。

以上、施政方針を述べるとともに、令和6（2024）年度の予算の規模及び特色についてご説明申し上げました。なお、主要な施策につきましては参考として、次頁以降の「主要な施策について」及び予算参考資料にまとめましたので、ご参照いただければと存じます。

結びとなりますが、私はこのたびの選挙で与えられた4年間の任期において、市民の皆様からの負託に応えるため、また、武蔵野市のさらなる発展のため、全力を尽くしてまいります。選挙では339票差という僅差での当選ではございましたが、選挙が終わればノーサイドであり、応援してくれた方もそうでない方も含め、全市民の皆様の声をしっかり聴いて、地域課題の解決を図るとともに、助け合い励まし合う日本一のまちを目指してまいります。

市民の皆様、議員の皆様におかれましては何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【参考】

～ 主要な施策について ～

参考までに、令和6（2024）年度の主要な施策を第六期長期計画・調整計画の6つの分野ごとに記載します。

第1 健康・福祉

まちぐるみの支え合いを実現するための取組み

第4期健康福祉総合計画及び健康福祉分野の各個別計画が令和6（2024）年4月よりスタートします。各計画に掲げた目標の達成に向け、着実に施策を進めていきます。

高齢者が心身ともに健康で元気に暮らすことができる社会を目指し、フレイル予防や栄養ケアのための事業を推進するとともに、（公社）武蔵野市シルバー人材センターなどを通じ、就労機会の拡充を図ります。

加齢による聴力の低下は、社会参加の機会の減少や認知症のリスクが高まる要因となるため、加齢性難聴や補聴器の正しい理解の普及啓発や補聴器装用等についての相談、補聴器購入費補助による聴こえの支援事業を行い、住み慣れた地域でその人らしい日常生活が続けられるよう支援します。

障がいのある方の就労、住まい、余暇活動などを含めた多面的な社会参加の充実を図るために、他分野の施策と連携し、安心して自分らしい生活を送ることができるよう支援します。

生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化

医療と介護の両方を必要とする高齢者等が安心して在宅生活を送ることができるよう、医療・介護関係者の合同研修や相談調整等により連携の推進及び強化を図ります。

感染拡大防止対策として、重症化するリスクの高い高齢者施設、障がい者施設の利用者及び職員のPCR検査等を実施した事業者に対して、その費用の一部を助成します。

重症者を減らすことを目的として、予防接種法のB類疾病に位置付けられる新型コロナウイルスワクチンについては、定期接種として実施します。高齢者インフルエンザ定期接種と同様、年1回、65歳以上の高齢者及び60歳から64歳までの重症化リスクが高い方に、医療機関における個別接種を実施します。

自身とパートナーのHPV感染を予防するため、女性の定期接種に加え、男性のHPVワクチン任意接種の費用を助成します。

国民皆歯科健診の開始を見据え、引き続き40歳以上の市民全員に歯科健康診査受診券を発送することで、健診を受けやすい環境を整え、口腔衛生に関する正しい知識の啓発を行い、健診をきっかけとしてかかりつけ歯科医をもっていただくことの推進を図ります。

安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実

8050問題やひきこもり等、多様かつ複合的な課題を抱える方からの相談を受ける福祉総合相談窓口では、精神保健に課題を抱える方等が地域で安心した生活ができるよう精神保健アウトリーチ支援事業を開始し、さらに他の関係機関とも連携して支援体制を強化します。

権利擁護支援を必要とする人の身上保護、意思決定支援につながるよう、市と（公財）武蔵野市福祉公社が共同で成年後見利用支援センターを運営し、制度の周知・啓発、地域連携ネットワークの強化、担い手の育成及び支援等を行い、権利擁護支援を推進する機能の充実を図ります。

生活困窮者や生活保護受給者等の状態に応じた就労を実現するため、能力向上、求人開拓、職場定着等を支援する体制構築等を目指します。被保護者就労支援事業を充実させ、多様な形での就労や求人開拓・連携の強化を推進します。

また、生活保護受給者への援助業務に係る事務処理を効率化し、より丁寧な対人援助を行うため、タブレット端末の活用等、デジタル技術を導入します。

国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得者への支援に加え、令和6（2024）年度税制改正による定額減税しきれない方に対しても迅速かつ丁寧な給付金の支給により、安心して生活を継続できるよう支援します。

福祉人材の確保と育成に向けた取組み

地域包括ケア人材育成センターにおいて、人材養成事業、研修・相談事業、就職支援事業、事業者・団体支援事業を柱に、福祉サービスを担う人材の確保・育成を一体的、総合的に行うため、運営体制の強化を図ります。

ケアマネジャー等の発掘、育成のため、市内事業所へ入職を希望する潜在的な有資格者や、既に市内で従事している介護人材の資格更新に要する研修等の費用を支援します。

介護や看護に従事する方々が誇りとやりがいをもって働き続けられるように、人材確保とサービスの質の向上に寄与することを目的として実施する「ケアリンピック武蔵野2024」を開催します。

新しい福祉サービスの整備

中重度の要介護者が在宅生活を継続できるよう、令和7（2025）年度の開設に向けて吉祥寺南町3丁目の市有地を活用した看護小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。

認知症高齢者グループホーム等の老朽化に伴う大規模修繕等に要する経費に対し、国の交付金等を活用し補助することにより、利用者の安全・安心を確保します。

（公財）武蔵野市福祉公社及び（社福）武蔵野市民社会福祉協議会による本市における「地域共生社会推進の拠点」の実現に向けた取組みを支援するため、社屋改築事業に対し補助を行います。

保健センターの増築及び大規模改修を行い、保健衛生機能を充実させ、かつ子どもと子育て家庭への支援施設を含む複合施設として整備するため、令和6（2024）年度は実施設計を進めます。

高齢者総合センター大規模改修及び障害者福祉センター改築にあたっては、工事期間中の移転先となる仮設施設を設置することでサービスの継続を図ります。令和6（2024）年度は、高齢者総合センターの大規模改修工事に着手するとともに、障害者福祉センター改築に向けて実施設計を進めます。

第2 子ども・教育

子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり

全ての子どもたちが健やかに育ち、全ての子育て家庭が安心して子育てできるように、令和5（2023）年度に引き続き、子どもに関する施策・事業を総合的に取り込む「第六次子どもプラン武蔵野」を策定します。

令和5（2023）年4月に施行された武蔵野市子どもの権利条例に基づき、子どもの最善の利益を尊重する社会の実現に向けた啓発等を充実させます。また、子どもの権利の周知啓発及び子どもの権利が侵害された際の救済等を目的とした子どもの権利擁護機関を設置します。

保健センター複合施設整備を見据え、母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な相談体制を構築するため「こども家庭センター」の設置及び「地域子育て相談機関」の整備を行い、さらなる連携の推進を図ります。

予期せぬ妊娠や望まない妊娠などに対する相談窓口として、マタニティ安心コール事業を活用し、産科・小児医療機関等とも連携を図りながら支援します。

子ども一人ひとりの健やかな成長のため、保健師などの専門職が全ての妊産婦とその家族に寄り添い支援を行います。産後ケア事業の利用者負担の減

免支援を拡充し充実を図ります。子どもに関わる多部門・多機関との連携強化により切れ目のない相談支援を行います。

東京都において多摩地域における新たな児童相談所の設置計画が示され、多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターに整備されることが決定しました。施設整備に関する必要な協力を行うとともに新たな児童相談所について東京都と意見交換を行います。

安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援

市立保育園の保育支援業務ツールの導入等によりDXを進めることで保護者の利便性の向上と保育業務の効率化を図ります。

保護者の短時間・シフト制・フレックス勤務等の就労形態への対応や、レスパイト等、保育ニーズが多様化する中で、一時預かり事業、定期利用保育事業、ベビーシッター利用支援事業及び多様な他者との関わりの機会の創出事業を実施します。

市立保育園において、引き続き医療的ケアが必要な乳幼児の保育に必要な環境と体制を整備します。

幼児教育を行う社会資源の維持を図るため、個人立幼稚園の認定こども園への移行を支援します。

子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実

学校長期休業中の学童クラブの昼食については、父母会主催で行っている弁当配食に係る課題を解決するための方策を検討します。

子どもの「生きる力」を育む

市立自然の村については、令和8（2026）、令和9（2027）年度に大規模改修を予定していますが、青少年をはじめとする多くの市民が利用しやすい施設とするため、引き続き適切な維持管理を行います。

青少年問題協議会地区委員会との共催で、小学校4年生から6年生までを対象に市立自然の村で実施している「むさしのジャンボリー」は、令和6（2024）年度で50回を迎えます。これまでの事業を振り返り発展させるため、50回記念事業を実施します。

家族自然体験事業、中学生・高校生リーダーの養成、青少年関係団体の支援、善行表彰等を実施し、青少年の健全育成を図ります。また、若者サポート事業等を通じて、子ども・若者の育成支援を行います。

子どもの成長発達や不登校に関する相談を受ける教育支援センターの教育相談員とスクールソーシャルワーカーの支援体制を拡充します。また、常

駐型の家庭と子どもの支援員の配置校を拡充し、不登校児童生徒の校内支援体制を強化します。

小中学校の児童生徒1人につき1台を整備した学習者用コンピュータを活用した授業を、令和5（2023）年度に策定した武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針に基づき実践するとともに、引き続き必要な知見を蓄積し、教職員のさらなる習熟を図ります。

児童生徒の教育的ニーズに対応するため、引き続き、障がい種別ごとの特別支援学級、全小中学校における特別支援教室を運営します。交流共同学習支援員を拡充し、通常学級と特別支援学級との交流及び共同学習を推進します。また、医療的ケア児等、障がいや特性に応じた教育を受けられるよう支援体制の整備を行います。

教育環境の充実と学校施設の整備

本市の教育の現状と課題を整理し、目指す方向を明らかにするため、令和5（2023）年度に引き続き、第四期学校教育計画を策定します。中間のまとめに合わせて、子ども向けワークショップや市民意見聴取などの取組みを行います。

「開かれた学校づくり協議会」において学校運営協議会機能を活用し、地域学校協働本部機能と一体的に推進することで、学校・家庭・地域の協働体制の充実を図ります。令和5（2023）年度からモデル校として活動している境南小学校及び第一中学校の取組みを進めます。

部活動指導員を現在の中学校各2名の配置から4名に増員することで部活動の継続と教員の多忙化解消を図るとともに、制度を小学校にも拡充し、全校で4名を新規配置します。また、地域連携の観点から新たな部活動のあり方を推進していくため、部活動コーディネーターを配置し、持続可能な部活動の実現を図ります。

第一中学校及び第五中学校は改築工事を進め、第一中学校は令和7（2025）年10月、第五中学校は同年1月の竣工を目指します。また、第五小学校及び井之頭小学校は、基本設計に基づき実施設計を行います。第五小学校は令和7（2025）年度の工事着手に向け解体工事の準備を行います。

第3 平和・文化・市民生活

多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築

戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に継承していくため、市民とともに平和啓発事業を実施します。令和7（2025）年1月には平和首長会議国内加盟都市会議総会を本市で開催し、これまでの平和施策の発信や加盟都市と

の意見交換等を行います。

外国人市民の生活やコミュニケーション支援を行う（公財）武蔵野市国際交流協会に対して、引き続き運営費用として補助金を交付し、連携して多文化共生社会の形成に向けた取組みを推進します。

男女平等社会の実現に向けて、武蔵野市男女平等の推進に関する条例に基づき、研修・啓発、情報収集・提供、団体支援、相談事業のほか、パートナーシップ制度の推進等を行います。

災害への備えの拡充

震災時に沿道建築物の倒壊による道路閉鎖を防ぎ、救急救命、消火活動、物資の輸送等が支障なく行えるように、東京都と連携を図りながら耐震化に要する費用の一部を助成します。また、助成対象を拡充し、新たに一般緊急輸送道路沿道建築物を対象とします。住宅やマンションの耐震化に要する費用の一部助成や専門家派遣による支援も行うとともに、平成12（2000）年5月以前の新耐震木造住宅について、助成内容を拡充します。

初動本部運営訓練、各部の災害対策訓練やマニュアル及び避難所開設・運営訓練等について、外部の専門機関による評価・検証を実施し、発災時の職員や運営組織の役割の再確認、災害対応力や防災意識の向上を図ります。

道路交通法改正により5トン車を運転することができない消防団員に対して、ポンプ車の運転に必要な準中型免許を取得するための費用を助成します。

近年の雨の降り方の局地化・集中化・激甚化や都市化の進展等に伴い、多発する浸水被害への対応を計画的に進めるため、令和6（2024）年度から3か年で武蔵野市雨水管理計画（仮称）を策定します。

安全・安心なまちづくり

安全・安心なまちづくりを推進するため、市民安全パトロール隊やホワイトイーグルによるパトロール、商店会等に対する防犯カメラの管理支援、特殊詐欺被害防止対策等を行います。また、ブルーキャップ及び吉祥寺ミッドナイトパトロール隊の隊員を増員し、客引き行為等に対する体制を強化します。

環境浄化の推進を図り、良好な環境を確保するため、関係機関・団体と連携したパトロールや吉祥寺駅周辺の防犯カメラの運用を行うとともに、旅館業者に対して条例で定める責務等を遵守するよう求めます。

市民に危害が及ぶような重大な事件や事故など様々な有事を想定し、関係機関と連携した危機管理対策訓練を実施します。また、新型コロナウイルス

ス感染症への対応を踏まえつつ、武蔵野市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に向けた準備を進めます。

地域社会と市民活動の活性化

コミュニティ協議会によるコミュニティセンターの管理運営及びコミュニティ活動を支援します。施設の適切な維持修繕を行いつつ、武蔵野市コミュニティセンター整備計画に沿って保全改修を進めます。令和6（2024）年度は、西部コミュニティセンター及び緑町コミュニティセンターの大規模改修を行います。中央コミュニティセンターについては、引き続きエレベーター設置に向けた調査を行い、具体的な検討を進めます。

第二期武蔵野市市民活動促進基本計画に基づき、市民活動への市民の関心と参加を促すとともに、市職員の協働に対する意識の醸成を図ります。仕事の経験やスキルを生かしたボランティア活動であるプロボノの枠組みを利用し、コミュニティ協議会のホームページ作成など市民活動を支援する取組みを実施します。

豊かで多様な文化の醸成

武蔵野公会堂については、改修等基本計画に基づき、改修等工事の基本設計を取りまとめ、実施設計に着手します。

アートを通じた多様性を大切にする地域づくりの一環として、市民による実行委員会、（公財）武蔵野文化生涯学習事業団とともに、吉祥寺美術館を会場として「武蔵野アール・ブリュット2024」を開催します。

武蔵野市観光機構と連携し、イベントの実施や都市観光の検討、デザインマンホール設置のほか、駅圏ごとに発行中の「観光エリアマップ」の本格的なデジタル化を図ります。様々な観光事業を通じ、地域の活性化を促します。

多様な学びや運動・スポーツ活動の推進

令和11（2029）年度までを計画期間とする第二期武蔵野市生涯学習計画の中間期に、計画の進捗を測るとともに、多様な市民ニーズや、新しい時代の事業テーマについて調査を実施します。

武蔵野ふるさと歴史館については、歴史公文書の整備、公開等に努めるとともに、考古学、民俗学、歴史学の視点に立った博物館機能を持った複合施設としての役割を担う専門的研究と生涯学習を推進します。令和6（2024）年度の開館10周年に合わせて常設展示のリニューアルを行います。

市民会館については、第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画及び保全改修計画に基づき、令和7（2025）年度から令和8（2026）年度にかけての

大規模改修工事を行うため実施設計を行います。

武蔵野総合体育館の長寿命化を図るための保全と機能改善等の大規模改修に向けて、令和5（2023）年度は基本計画を策定しました。令和6（2024）年度から令和7（2025）年度にかけて基本設計・実施設計を行います。

市営プールの整備については、第二期スポーツ推進計画で示された方向性や第六期長期計画・調整計画策定委員会での議論等を踏まえ、専門家による有識者会議を開催し、整備方針を決定します。

図書館資料の安定的かつ効率的な提供を行うため、中央図書館地下書庫に設置されている電動書架のリニューアル工事を行います。

まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興

令和6（2024）年度からスタートする第三期武蔵野市産業振興計画に基づく新たな取組みとして、商店会・事業者・市民等が交流・意見を交換するつながりの場づくりを行います。それによって参加者が、まちや地域、商店会への愛着を深め、それぞれが持つ課題やニーズの共有から生まれる自発的な活動を市が支援するとともに、今後の施策展開のきっかけづくりや商工業の活性化を図ります。

令和2（2020）年度からコロナ禍の緊急経済対策として開始した商店会活性出店支援金事業を再編し、常設型の事業として実施します。これまでと同様に、市内の店舗又は事務所へ出店し、かつ商店会等に参加する事業者に支援金を支給することで商店会の活性化を図るほか、事業目的に創業支援を加え、創業者に対して支援金の上乗せを行います。

商店会同士のさらなる連携強化やデジタル化の推進、また、地域それぞれの状況に応じた課題解決を支援するため、地区商店会連合会等を対象とした地区サポート事業を継続します。令和6（2024）年度からは、補助率を3分の2に引き上げ、令和5（2023）年度には1地区であった対象地区を2地区に増やします。

農地の保全や市内農業者による経営改善への支援を行うほか、子どもや保護者への食育と地産地消の取組みを推進します。

第4 緑・環境

刻々と変化する環境問題への対応

気候市民会議の議論を踏まえ、気候危機問題の当事者としての市民一人ひとりが取り組んでほしい地球温暖化対策の具体的な行動と、その後押しとなる情報を掲載した「気候危機打開！むさしの市民エコアクション」を作成し、令和5（2023）年度に全戸配布しました。今後も環境配慮行動を促す

ため、むさしのエコreゾートを環境啓発の拠点施設とし、本市から取り組みの輪を広げていきます。

地球温暖化対策の推進

むさしの市民エコアクションの実践と定着化に向けて、市民の環境配慮行動に対してエコポイントを付与し、景品と交換できるポイントプログラムを実施することにより、エコアクションに取り組むきっかけづくりを行います。

市域における再生可能エネルギーの利用を促進するため、令和5（2023）年度より高圧受電の公共施設において実質再エネ100%電力を導入しました。令和6（2024）年度は、対象施設を拡大し、低圧受電の施設にも導入します。

公共施設における環境面やコスト面等のバランスを踏まえた再エネ電力の安定的な調達を図るための手法や、クリーンセンターのごみ発電による電力のさらなる有効利用の方法を含め、公共施設全体の電力の最適化について検討します。

森林環境譲与税を財源として森林由来のJクレジットを購入し、カーボン・オフセットの手法を用いることにより市域の温室効果ガスの排出量の低減を図るとともに、山間部の森林保全を支援する事業を試行実施します。

「緑」を基軸としたまちづくりの推進

市民の共有財産である緑の保全と創出のため、緑地に関する実態把握や市民参加による合意形成及び検討委員会での議論を踏まえ、（仮称）緑の基本計画2027を3か年で策定します。令和6（2024）年度は、自然環境等実態調査を実施し、緑被の状況や緑の実態、緑の総量を定量的・客観的に把握し、緑豊かな都市環境を推進していくための基礎資料とします。

中央高架下公園に隣接する公園の新設を行うとともに、本町三丁目公園のリニューアル工事及び緑町ふれあい広場、関前四丁目公園の木製複合遊具の更新等を実施します。また、公園緑地を快適で安全に利用できるよう、樹木管理や修繕などを着実に実施します。

境南ふれあい広場公園のあり方を検討するため、ステークホルダーによるワークショップ等を実施します。

概ね5年ごとに実施している市内生物生息状況調査を行うことにより、市内の動植物の生育・生息状況の基礎データを取得し、現状把握を行うとともに、市民の生物多様性への理解促進を図ります。

省エネルギー・省資源型の持続可能な都市の構築

家庭ごみの内容を分析し、ごみの性質の特徴を把握するために実施しているごみ組成分析調査について、調査の検体数、回数を増やすなど細かな分析を行い、今後のごみ行政につなげます。

リチウムイオン電池が可燃ごみ、不燃ごみに混入することで収集、運搬、処理において生じる発火事故を防止するため、危険・有害ごみ袋を全戸配布するなど、適切な分別についての啓発を行います。

様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保

市内の井戸水の状況を把握するため、希望する民間井戸について、有機フッ素化合物3項目（PFOS、PFOA、PFHxS）の水質調査を行います。

吉祥寺駅前周辺における清掃について、勧誘行為等適正化特定地区の拡張等に伴い、清掃の区域を一部拡張して実施し、まちの美化の推進を図ります。

また、東京都が浸水対策として実施する石神井川上流地下調節池工事など、周辺住民の生活環境に大きく影響するおそれがある長期間の大規模事業については、地域住民の安全・安心と良好な生活環境を確保するため、周辺環境への配慮や適切な情報提供を求めています。

第5 都市基盤

個性あふれる魅力的な地域のまちづくり

良好な道路景観の創出、防災機能の向上及び歩行空間の確保を図るため、景観道路計画に基づき、景観道路事業を推進します。令和6（2024）年度は、市道第16号線（かたらいの道）の道路改修工事、市道第17号線（中央通り）の試掘工事、電線共同溝詳細設計等を実施します。

将来にわたり持続性ある都市基盤づくり

道路分野については、道路総合管理計画に基づき、計画的・効率的・持続的な道路管理を推進します。令和6（2024）年度は、道路損傷度等を踏まえ、市道第2号線（パークロード）などの道路改修工事を実施します。また、西窪橋、うど橋等10橋の定期点検及び八丁橋の補修設計及び新橋等2橋の補修工事を行います。併せて、令和5（2023）年度中に完了したよろず橋架け替え工事の原状回復工事等を行います。

水道分野については、将来にわたって市民に安定的に水道水を供給していくため、早期の都営水道への一元化に向け、引き続き具体的な協議を進めて

いきます。

一元化するまでの間は、水道事業経営の健全化を図るとともに、円滑かつ効率的に水道水を供給していくため、浄水場及び水源施設の維持・更新を計画的に行っていきます。また、災害時にも安全・安心な水道水を供給していくため、配水管の新設・更新を行い、配水管路の耐震化を着実に進めていきます。有機フッ素化合物等の水質調査は継続的に実施し、市民に適切な情報発信を行います。

下水道施設については、今後の老朽化対策による事業量増加への対応や効率的な事業運営等を安定的に実施するため、令和6（2024）年度から長期包括契約方式を試行的に導入します。

誰もが利用しやすい交通環境の整備

地域公共交通の現状・課題等を踏まえ、市民の生活と移動を支援し、かつ、持続可能な地域公共交通を実現するため、武蔵野市地域公共交通網形成計画を令和6（2024）年度から2か年で改定を行います。

自転車等の利用に関する現状・課題等を踏まえ、自転車等の駐車対策や利用環境の整備方針、安全利用の方策、自転車の活用等を推進する武蔵野市自転車等総合計画を令和6（2024）年度から2か年で改定を行います。

また、バリアフリー道路特定事業計画に基づき、市道第16号線（かたらいの道）道路改修工事等を実施するタイミングに合わせ、歩行者を重視した全ての人にやさしい道路交通環境の整備を推進します。

安全で快適な道路ネットワークの構築

交通の円滑化、防災性の向上等を図るため、事業中の区画道路の用地買収・拡幅整備等を進めます。武蔵境駅周辺の都市計画道路について、令和5（2023）年度に引き続き、計画変更に向けた手続を進めます。併せて、市内の都市計画道路の未整備路線の整備の必要性の再検討を行います。

都市高速道路外かく環状線については、大泉側から本線トンネル工事が進められており、本市域内の掘進も視野に入ってきます。今後の工事の状況を注視するとともに、必要に応じて要請等を行い、安全な工事の施工を事業者に対して求めていきます。

外かく環状道路地上部街路（外環の2）については、現在進められている話し合いの会の中間まとめの取りまとめや、取りまとめ後の検討のプロセスに沿った進め方について、地域住民の意見や沿線区市の動向などを踏まえた丁寧な対応を東京都に求めていきます。

安心して心地よく住み続けられる住環境づくり

住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅へ円滑に入居し、住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、入居希望者への支援や入居先建物所有者への支援を行います。

活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり

吉祥寺駅南口周辺については、令和7（2025）年度から予定するまちの将来像立案に向けた対話の場の実施のため、市民講座やシンポジウム等の取り組みを通して、まちづくりへの機運を醸成し、まちづくりの準備に着手します。

吉祥寺駅南口周辺の交通環境を改善するため、これまでの検討成果等を踏まえ、吉祥寺駅南口交通環境基本方針の策定に向けた検討を行います。

三鷹駅周辺については、令和5（2023）年度に策定した三鷹駅北口交通環境基本方針を踏まえ、実現性の観点で事業化に向けた検討を深めるとともに、エリア全体の構想である街づくりビジョンの改定に向け、土地利用も含めた課題の整理等を行います。

武蔵境駅周辺については、「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業（東京都）」に伴う都市計画道路3・4・2号線（天文台通り）の用地取得等を行います。

第6 行財政

市民参加と連携・協働の推進

武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会を中心に、2か年にわたり多くの市民の皆様のご意見を反映しながら策定作業を行ってきた武蔵野市第六期長期計画・調整計画が令和6（2024）年度よりスタートします。今後、本計画に基づき市政を運営していきます。

武蔵野市地域生活環境指標について、市民等とのさらなる情報共有や庁内業務への活用を図るため、4年ごとに冊子を編集するのではなく、GISデータを毎年更新する仕組みの検討を行います。

効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション

障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法への対応のため、本市の基幹広報媒体である「市報むさしの」の一部記事を点字訳した点字版市報を発行し、情報発信を強化します。

市民の多様なニーズを的確に把握するため、隔年で交互に実施している市政アンケートと市民意識調査について、デジタル技術を活用し調査頻度

や調査対象を拡充するなど、両者の利点を組み合わせた手法を検討します。

議会基本条例に定める、市議会における広聴の充実を図り、政策の立案及び提言に反映するため、子ども議会を市議会において試行実施するための予算措置を行います。また、平成元（1989）年以前の市議会本会議録及び各委員会要録について、データ化し副本とするとともに、長期保存に耐えうるよう修復するための予算措置を行います。

公共施設等の再構築と市有地の有効活用

第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画に基づき、実行計画を適切に進めます。また、令和5（2023）年度に引き続き、本市の地域特性を踏まえて武蔵野市公民連携（PPP）に関する運用ガイドラインを改定します。

吉祥寺本町1丁目23番街区の利活用について、市民やまちの関係者の幅広い意見を取り入れながら、本町コミュニティセンターの施設移転を含め具体的な検討を進めます。

旧赤星鉄馬邸の保存活用計画策定に向けて、委員会を設置します。また、令和5（2023）年度に引き続き、社会実験・一般公開を実施するとともに、竣工当時の模型作成やオリジナルデザインの復元可能性調査、敷地測量を行います。

福祉的目的に活用するために遺贈を受けた吉祥寺東町1丁目市有地については、地域共生社会の実現に向けて活用できるよう暫定活用を含めて引き続き検討します。

社会の変化に対応していく行財政運営

計画に基づいた市政運営を下支えするものとして、行財政改革を引き続き推進します。そのため、第六期長期計画・調整計画策定の際に試行した施策評価の仕組みについて、第七期長期計画で本格実施できるよう準備を進めます。

事務事業の適正な執行の確保を目的として、既存のリスクマネジメントの取組みを整理・発展させたいうで市独自の内部統制制度と位置付け、専門家の支援を受けながら、市長の内部統制基本方針の策定及び体制整備等を進めます。

武蔵野芸能劇場、武蔵野スイングホール及びかたらいの道市民スペースの3施設については、第5期指定管理者制度に関する基本方針等に基づき、令和7（2025）年度からの指定管理者の選定に係る公募を実施します。

文書作成等の各種作業の補助、キャッチフレーズや事業企画等のアイデアの素案作成等にAIを活用し、業務の効率化及び選択肢の多様化を図る

ため、生成A Iサービスを試行導入します。また、三鷹市、小金井市及び西東京市と共同で、生成A I等の活用による業務効率化について、各市での実証実験等を通じて、課題等を検討し、自治体導入の有用性や留意事項等を研究します。

行政手続の申請過程において、デジタルツールを活用することで、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります。

情報システムを運用するための仮想化基盤の更改により、システムを安定して利用できる環境を整備するとともに、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、住民情報系システムを国が定める標準化基準に適合させるための改修を行います。

市税等収滞納に係る業務手順の見直しや改善策の提案、実施計画の作成等を行うB P R（業務改革）の手法を使った伴走型の業務改善支援委託を実施するとともに、SMS（ショートメッセージサービス）を利用した市税等滞納者への催告、窓口・電話の初期対応や事務補助を担うコールセンターの設置などにより、市税等収滞納業務のさらなる効率化・最適化を図ります。

子ども家庭部の窓口業務についても業務改善支援委託を実施し、令和8（2026）年度以降の子どもに関する手続のワンストップ化に向けた業務改善など、市民サービス向上と業務効率化の検討を行います。

市税・国民健康保険税のほか、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、学童クラブ育成料等、全14科目を対象としたWEB口座振替受付サービスを導入します。

職員が市議会委員会においてパソコンを使用する環境を整備することで、職員が使用する議会資料のペーパーレス化及び委員会の審査の効率化を図ります。

多様な人材の確保・育成と組織の活性化

本市の各施策や市政情報をより効果的に分かりやすく伝えていくため、広報・宣伝・デザイン等の業務に精通した人材を登用し、広報活動全般の強化を通して市民に伝わる広報を推進します。

自治体D X全体のマネジメントへの支援、業務改革の推進、実践意識の醸成等を行うため、外部のI C T専門人材を引き続き最高情報責任者（C I O）補佐官として任用します。

市税等滞納整理に係る専門人材（会計年度任用職員）を任用し、職員とともに長期困難事案を解消し、公売や訴訟等を継続実施できる体制を構築します。

引き続き障がいのある方の就職活動支援及び障がい者就労に対する職員

理解の促進を図るため、庁内実習を実施するとともに、障がいのある方を対象とした会計年度任用職員の任用を行います。